

おいの図書館 No. 47

鶴ヶ島図書館での

集いに参加して

五月二十五日(月)、市市民と図書館員のつどい、沖土回埼玉集會「もっともっと図書館」が、鶴ヶ島市立中央図書館で開催されました。大沢正雄さん(現鶴ヶ島市立中央図書館長、前朝霞市立図書館長)より、ご案内をいただき、大久保さんと共に参加しました。武蔵野線、東上線と乗り継ぎ、更にバスと三十分程。鉄道の駅からは遠い所にありますが、

眺めても乗つても心地好い市内循環バスが図書館や老人福祉センターなどを巡っていて、市民の足への配慮を感じました。

当日の参加者は二百名程。集會名にもある通り、正に「市民と図書館員のつどい」として、千葉県そのこうした集會は、果して開かれてゐるのでしようか。市民と図書館員が、同じテーブルで同等に話し合えるのです。素晴らしいことだと羨ましく思いました。

講演

午前十時〜十一時半は、谷貝忍さん(日大文理学部教授、元水海道市立図書館長)の講演「くらしに役立つ図書館」(二十一

世紀の図書館にむけて)と題した。それに先立って市長、教育長のあいさつがありました。お二人共「この図書館は市の誇りだ。市民に様々な情報を提供する場として図書館がある。これからは、元々存在していたはずの地方自治の復権の時代だ。そして、情報の共有化なくしての地方自治は成立しない。」などと熱をこめて語っておられました。



谷貝さんのお話しは、「生きることは学ぶこと、学ぶことは育つこと」という、むのたけじさんの言葉の引用で始まりました。私たちのくらしをつらぬくもの、はたらき、いこい、まなび、

そだつ

2、二十世紀の社会を見通す

の道を!

・国民一人くゝが真に主人

公となる社会を目指す・

・国民一人くゝの「知的自立」が豊かに実現すること

とがその核心。

3、国民一人くゝの「知的自立」を支える手立て——公共図書館の役割

・「図書館法」制定

（一九五〇年）の意味

・戦後「図書館サービス」

発展の歩み

・よろよろしてきた「学習権」の公的保障。

4、改めて「住民にとって図書館とは何か」

5、住民と図書館職員の協同へ

このような内容の講演をした。

特に心に残った

言葉は、「戦後、

日本国憲法の

教育権を守る

ために教育基

本法を作り、その中の社会教育の

環境整備のために社会教育法を作

ったことにより、成人教育が法

的根拠を持った。」「国民一人

ひとりの知的自立を励ますとい

う教育の役割の重要な一翼を担

っている図書

館は、民主主義

の基礎といえ

る。」というもの



一時間の昼休みには、それぞ

れが 図書館内外の好みの場所ど

昼食をとりました。到着き場所を

求めてウロウロするうちに、館

内を一通り見ることができました。

一部二階建ての二階部分は、閉

架書庫・視聴覚室などになってお

り、ほとんどの図書館機能は一階に

あります。広々と明かるく、あたた

かい感じの閲覧室や児童室。今年

こそ必ず「おい図書館」として見学

させていだきたいと思ひながら、

あちらこちら歩き回りました。

分科会

午後は、八つの分科会に分か

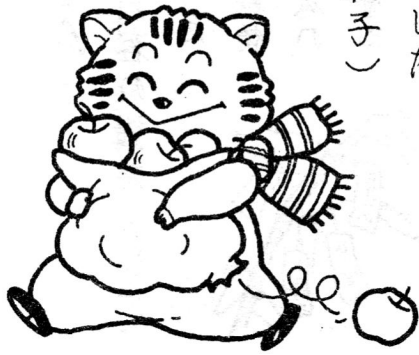
れました。

① もっと応援したい図書館のこと



- ② もっと利用したい学校図書館
 - ③ もっと子どもを中心に
 - ④ もっと図書館を使おう
 - ⑤ 図書館をもっとおもしろくしよう
 - ⑥ 図書館はもっと使いやすくなる
 - ⑦ もっと図書館がほしい
 - ⑧ もっといきいき図書館
- 私は中八分科会に参加しました。「図書館の70%は職員で決まると言われています。図書館の仕事のどこに専門性が生かされているのか。館長の役割は、職員の役割は？」という内容紹介にひかれたからです。この内容のためかもしれませんが、図書館員の参加が多かったようです。

市民が他市町の図書館員と、勿論、地元図書館員とも、同じテーブルに着いて悩みや希望や質問などを交わし合うことができるなんて、その上、それがもう十一年も続いているなんて、ほんとうに素晴らしいことです。この集いの案内を下さった大沢さんに感謝しながら、そして、私達にもそういうことができなひものかと思ひながら、帰途につきました。
(青木和子)



編集後記

七月二十二日、恒例の浦安図書館見学に行きます。議員の方が何人か行ってくださるよう、良かたと思っております。お誘いした公明党の松崎議員から、「新しい図書館が次々出てきているのに、浦安では笑われてしまうよ」と言われしました。建物より内容が大事だと思っております。残念です。富士市立図書館の山本さんの「一年に一回、浦安に充電に行きます」と言うていたことを思い出します。磯村

発行 おいしい図書館
連絡先 青木和子

松戸市総合八三〇一六
〇四七―三六七―五三八四

知ってますか... 情報センター

森のホール... ビデオ編集... e.c.c. ... e.c.c. ...

たまたま、森のホールの講演会で会った知人が「おもしろい所があるから」と連れて行かれた所が、三階にある「情報センター」でした。ビデオの編集室がある。と聞いていました。が、始めて入ってみました。思ったより広く、落ち着いた感じを感じました。色々な機能が揃っていて、広く市民に活用されたら良いと思います。知る人ぞ知る。所ではもったいないです。

まず、ここを利用する

場合は利用証を作ります。勿論登録は無料です。ビデオ編集については、「著作権講座」があり、「ビデオ編集講座」があるそうです。最近、運動会などが多いです。自分の撮ったビデオを編集できたら楽しいですね。町田市立図書館見学の際、市民の方が、熱心に編集していた姿を思い出しました。

(磯村 光良)

情報センター案内

TEL (384) 5050

(※消費税別)

名称	設備	備品使用料
図書	音楽、演劇、映像関係図書	無料
雑誌	音楽、演劇、映像関係雑誌	
閲覧ブース	閲覧用モニター 閲覧用ヘッドホン	
ビデオ編集	ビデオ簡易編集装置	300円
	効果音検索装置	500円
	効果音楽検索装置	500円
	効果映像検索装置	500円
	ビデオコピー装置	500円
	アニメーション制作装置	800円
	ABロール編集装置	900円
	ナレーションブース	500円
ミニシアター	映像・音響装置	300円

使用料については1時間単位となります

